高 石 市 職 員 採 用 試 験 案 内

令 和　4 年 8 月
高　　石　　市

この試験は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づく高石市職員採用試験として実施するものです。

1．採用予定職種・採用予定人員及び受験資格

職　　種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職（上級）	6 名程度	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人
事務職（初級）	若干名	平成 13 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人
技術職（上級・土木）	若干名	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれ、大学院・大学・短期大学・高等専門学校・高校又は専門学校で土木に関する課程を専攻し、卒業した人（令和 5 年 3 月末までに卒業見込みの人を含む）
技術職（初級・土木）	若干名	平成 13 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれ、短期大学・高等専門学校・高校又は専門学校で土木に関する課程を専攻し、卒業した人（令和 5 年 3 月末までに卒業見込みの人を含む）
発達相談員	若干名	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれ、臨床心理士、臨床発達心理士又は公認心理師の資格を有する人（令和 5 年 3 月末までに資格取得見込みの人を含む）

※　技術職・発達相談員につきましては、各分野の専門的業務だけでなく、一般の業務も行っていただきます。

※　次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 高石市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※　試験の成績が一定の基準に達しない場合は、「合格者なし」とする場合があります。

2. 試　験

※　新型コロナウイルス感染症拡大の状況や受験者数等により、日時・場所・試験内容等は変更になる場合があります。変更となった場合は、別途受験者へ連絡します。また、緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず事前に高石市ホームページを確認して受験してください。

(1) 第1次試験

【日　時】　令和4年9月18日（日）　午前10時開始
　　［受付］　午前9時～9時40分（時間厳守）

【場　所】　未定（高石市ホームページや郵送等により別途受験者へ通知します。）

【内　容】

試験区分	試験内容		
	一般教養試験	休憩	小論文試験
事務職（上級） 事務職（初級） 発達相談員	10:00～12:00 （2 時間）	12:00～12:20 （20 分）	12:30～13:30 （1 時間）

※事務職（上級）、事務職（初級）及び発達相談員は昼食時間はありません。

試験区分	試験内容				
	一般教養試験	昼食・休憩	専門試験	休憩	小論文試験
技術職 （上級・土木）	10:00～12:00 （2 時間）	12:00～12:45 （45 分）	13:00～15:00 （2 時間）	15:00～15:20 （20 分）	15:30～16:30 （1 時間）
技術職 （初級・土木）	10:00～12:00 （2 時間）	12:00～12:45 （45 分）	13:00～14:30 （1 時間 30 分）	14:30～14:50 （20 分）	15:00～16:00 （1 時間）

※試験会場には、食堂はありません。お弁当・水筒をご持参いただくか、外で昼食を取ってください。

- 一般教養試験には、人権問題を含みます。
- エコスタイル（原則「ノー上着」・「ノーネクタイ」）の期間中です。
- 試験会場は全面禁煙です。
- 第1次試験の合否については、事務職と発達相談員は一般教養試験のみで判定し、技術職は一般教養試験と専門試験で判定します。小論文試験については全職種とも第2次試験の判定対象とします。

【結 果 発 表】　令和4年10月上旬 （予定）　※合否にかかわらず本人に文書で通知します。

(2) 第2次試験

【試　験　日】　令和4年10月下旬 （予定）
【場　　所】　高石市役所 （予定）
【内　　容】　事務職 ： 集団討論・集団面接・適性検査
　　技術職 ： 個別面接・適性検査
　　発達相談員 ： 個別面接・適性検査

※　詳細は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 第3次試験

【試　験　日】　令和4年11月中旬 （予定）
【場　　所】　高石市役所 （予定）
【内　　容】　個別面接 （全職種）

※　詳細は、第2次試験合格者に通知します。

3. 採　用

(1) 合格者は、令和5年4月1日に採用される予定です。
(2) 発達相談員に係る資格未取得者が、当該資格を取得できない場合には採用できません。

(3)技術職に係る卒業見込み者が、令和5年3月末までに卒業できない場合には採用できません。

4. 給与・勤務条件等

※ 下記は、令和4年8月現在の基準によるもので、給与改定等により、今後変更になる場合があります。

(1) 初任給及び地域手当

【例】

大学卒　月額 209,457 円 (給料 188,700 円　地域手当 20,757 円)
高校卒　月額 177,711 円 (給料 160,100 円　地域手当 17,611 円)

※ 金額は一例であり、採用前の経歴等により加算される場合があります。

(2) 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間

午前9時から午後5時30分まで〔休憩45分〕　(※勤務場所によって、異なる場合があります。)

(4) 休日

土曜日、日曜日、国民の休日・祝日、年末年始 (※勤務場所によって、異なる場合があります。)

(5) 休暇

年次有給休暇、療養休暇、特別休暇等

5. 受験申込み手続き

(1) 提出書類(全職種)

▽採用試験申込書・受験票(所定用紙)…… 1通
※ 顔写真(正面脱帽、3か月以内に撮影したもの。縦4cm×横3cmのサイズ。)2枚をそれぞれ所定の場所に貼付のこと。

※ 所定用紙は、高石市ホームページ(http://www.city.takaishi.lg.jp/)からダウンロードできます。(両面印刷してください。)
※ 所定用紙への記入は、ボールペン、万年筆等を使用し、必ず自筆で記入してください。

(2) 受付期間

令和4年8月19日(金)から9月5日(月)まで (土・日を除く)
※ この期間以外は受け付けできません。

(3) 受付時間

午前9時から午後5時30分まで (時間厳守)

(4) 受付場所

【郵送での申込みの場合の送付先】

〒592－8585　高石市加茂4丁目1番1号　高石市総務部人事課　宛

※ 封筒の表に「受験申込み」と赤字で記入し、**404円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号サイズ)を同封**して、必ず**簡易書留**で送付してください。
なお、郵送での申込みの場合は、**9月2日(金)までの消印**のあるものに限り受け付けます。

【窓口での申込みの場合】

総務部人事課(市役所別館2階)

(5) 注意事項

- 持参する場合は、原則として本人が持参してください。
- 提出書類に不備がある場合は、書類をお返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので、受験手続きには十分注意してください。
- 提出書類は、一切お返しできません。
- 受験資格がないこと又は申込書類記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

６．その他

- 筆記用具（鉛筆・消しゴム等）及び受験票は、試験当日必ず持参してください。
- 試験当日は、必ず指定時刻までに集合してください。
- 第3次試験合格者には、後日、最終学校卒業（見込み）証明書等のほか健康診断書を提出していただきます。なお、健康診断にかかる費用は本人負担となりますので、あらかじめご了承願います。
（詳細は、第3次試験合格者に通知します。）
- 第1次試験当日、台風等により試験の実施が危惧される場合（午前7時の時点で「警報」が出されている場合等）は、高石市ホームページにて実施の有無を案内する予定です。また、電話でも確認できます。
- 第1次試験当日、体調不良等により欠席される場合等は、午前7時30分以降、お問い合わせください。
- 第1次試験が台風等により実施できない場合は、**令和４年10月16日（日）**に順延する予定です。

～高石市職員採用試験の受験に関する留意事項～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事項に留意し受験していただきますようお願いします。また、受験者の皆様におかれましては、日頃からマスクの着用、手洗い、咳エチケットなど感染予防を行っていただきますようお願いします。

○試験当日は、家を出られる前に必ず体温計測を行い、自身の体調を確認してください。発熱等の風邪症状がある場合は、**受験を控えていただきますようお願いします。**
○国から示されている新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安等を踏まえ、**次のような場合は、受験を控えていただきますようお願いします。**
・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない場合
・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている場合
・新型コロナウイルス感染症感染者（疑いのある方も含む）と接触があり、医師や保健所等の指示により採用試験当日時点で自宅待機となっている場合
○**試験当日は、マスクの持参・着用をお願いします。**ただし、写真照合の際は、係員の指示に従ってマスクを外していただくことがあります。
○試験会場には手指の消毒液を設置しますので使用してください。また、休憩時間中等、適宜、手洗いを行うなど感染予防にご協力をお願いします。
○**試験会場では、換気のため、窓やドアを開けることがありますので、体温調節のできる服装でお越しください。**
○重症化しやすい方（※）や妊婦の方は、少人数の会場へ案内するなどの対応を検討しますので、9月5日（月）17時30分までに高石市総務部人事課までご連絡ください。
（※）糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患のある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

《この試験についてのお問い合わせ》

高石市総務部人事課　　〒592－8585　高石市加茂4丁目1番1号
TEL　072－275－6199（直通）
E-mail　jinji@city.takaishi.lg.jp

※ 試験問題の内容に関しては、お答えできません。